



- ご契約前の重要説明事項 -

本紙は「Fast光」をご契約いただくにあたっての重要事項をご説明するものです。

十分にお読みください。

ご不明点がある場合は

担当者までお問い合わせください。

重要説明事項

本資料には全プラン、全パターンの料金は記載しておりません。記載の無い内容については、営業担当者へお問い合わせください。

<input checked="" type="checkbox"/>	1 通信速度	p.00
	新規契約 転用・お乗り換え	
<input checked="" type="checkbox"/>	2 定期契約 (24ヶ月、30ヶ月、36ヶ月)	p.00
	新規契約 転用・お乗り換え	
<input checked="" type="checkbox"/>	3-1 料金のお支払いについて	p.00
	新規契約 転用・お乗り換え オプション申込み(Fast光電話・Fast光テレビ)	
	3-2 解約に伴うお支払額のご説明	p.00
	新規契約 転用・お乗り換え オプション申込み(Fast光電話・Fast光テレビ)	
<input checked="" type="checkbox"/>	4 初期契約解除・新規申込みの取消	p.00
	新規契約 転用・お乗り換え	
<input checked="" type="checkbox"/>	5 Fast光電話/Fast光テレビ	p.00
	オプション申込み(Fast光電話・Fast光テレビ)	

その他の説明事項

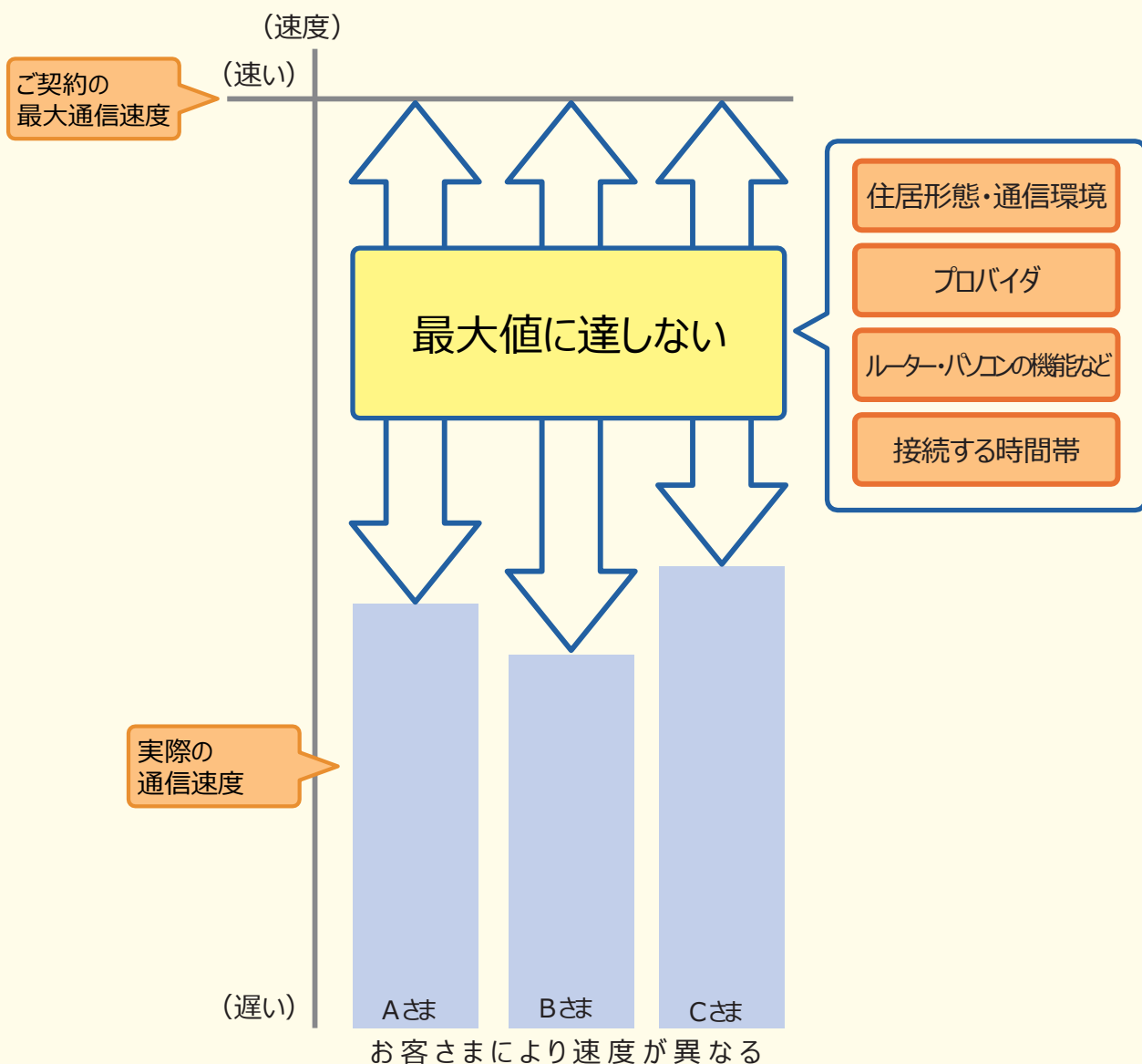
<input checked="" type="checkbox"/>	契約書控えのお渡し方法	p.00
-------------------------------------	-------------	------

1 通信速度

「Fast光」は通信速度保証型のサービスではありません

Fast光サービスは、東日本電信電話株式会社・西日本電信電話株式会社の光アクセスサービスの卸提供を受け、株式会社FirstFineが電気通信事業者としてお客様に提供する電気通信サービスになります。

最大通信速度は技術規格上の最大値であり、お客さまのご利用環境・ご利用機器、回線やプロバイダの混雑状況などによって低下します。



2

定期契約（24ヶ月、30ヶ月、36ヶ月）

「Fast光」はプランによって定期契約の期間があります

「Fast光」はサービス提供開始月からプランごとに定められた契約期間を継続してご利用いただくものとします。これに反し、契約期間内でご契約プランを解約および他社への事業者変更をする場合、FirstFineはお客様に対し、プランごとに定める契約解除料を請求させていただきます。本サービスはお客様から更新しない旨の申し出をいただかない限り同一条件で自動更新いたします。更新月以外での解約の場合、契約解除料が発生いたします。

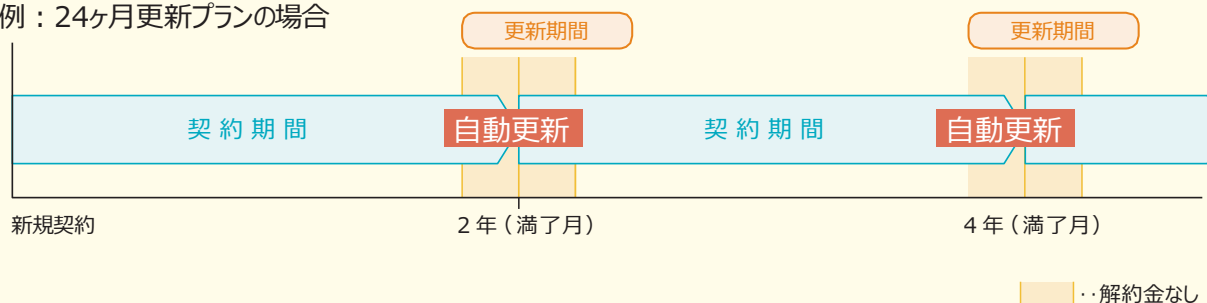
※プランごとの契約期間は料金表でご確認ください。

定期契約の期間について

契約満了月の当月・翌月の2か月間を **更新期間** としています。

契約満了後には**自動更新**となります。

例：24ヶ月更新プランの場合



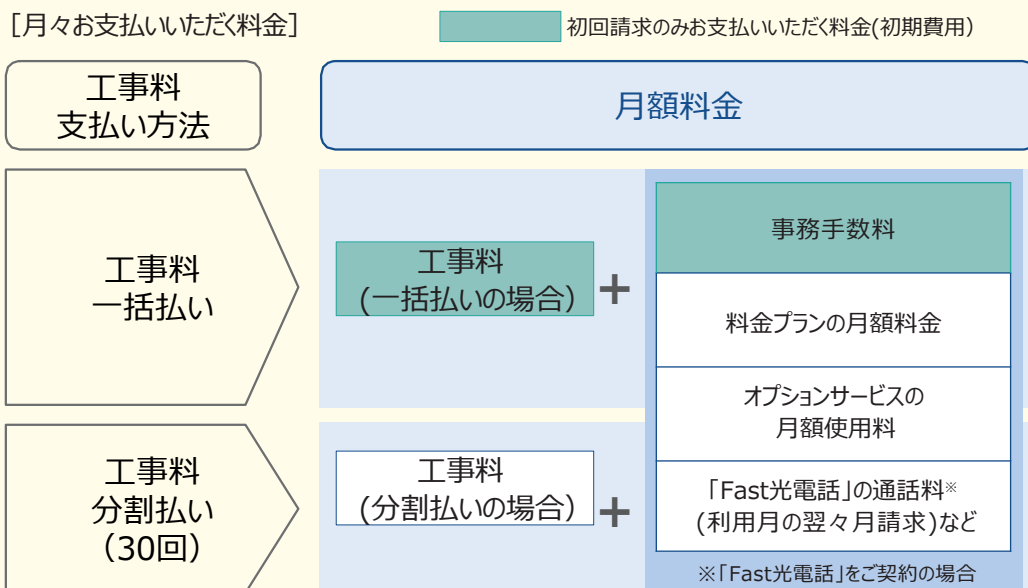
★毎月25日を、当月内解約の締切日とします。

- ・25日までにお申し出いただいた解約については、**当月末**での解約処理を行います。
- ・26日～月末までにお申し出いただいた解約については、**翌月末**での解約処理を行います。

更新期間内での解約を行う際も、解約日については十分にご注意ください。

3-1 料金のお支払いについて

お支払いいただく **初期費用** は、工事料のお支払い方法(一括払い/分割払い)によって異なります。
 また、**月額料金** は、原則ご利用月の翌月に請求させていただき、その月末が支払期限となります。
月額料金 および解約時にかかる費用は、お客様のご契約内容・ご利用状況によって異なります。



転用のお客さまへ

NTT東西のフレッツ光工事料の分割払いの残債がある場合、転用月の翌月または翌々月より、FIRST FINEより引き続き請求させていただきます。

解約時には、「Fast光」の月額料金などの **解約月の月額料金** に加え、**解約金** や **工事料分割未払金**、**レンタル物品の端末費用** がかかる場合があります。

なお、解約月の「Fast光」月額料金などについては、**日割りになりません。**

解約手続きは契約者ご本人様が弊社サポートセンターへお電話いただくようお願いします。

ご注意事項

★毎月25日が、当月内解約の締切日です。

- ・25日までにお申し出いただいた解約については、当月末での解約処理を行います。
- ・26日～月末までにお申し出いただいた解約については、翌月末での解約処理を行います。

★光ファイバー工事を行う際、NTT西日本または東日本が手配した業者が伺います。

工事に伺った業者は、弊社の協力店の「(株)マックスサポートの依頼で訪問した」と伝える場合があります。

[解約時にかかる費用]

解約月の月額料金

日割りになりません

「Fast光」月額料金
「Fast光テレビ」その他オプションサービス月額使用料

日割りになります

「Fast光電話」通話料
一部のオプションサービス月額使用料など

+

解約金（更新期間以外の解約の場合）
※金額については料金表をご確認ください。

+

工事料分割未払金（分割払い期間中に解約の場合）

レンタル物品（光回線終端装置(ONU)、無線LANルーター等）の端末費用
（解約後、期限内に未返却や故障等により機能に支障のあった場合）

[お支払い方法]

(1)お支払い方法は、次のいずれかの方法によるお支払いとなります。

①明治安田収納ビジネスサービス株式会社

料金請求・収納代行を取り扱う明治安田収納ビジネスサービス株式会社（以下、MBS）より、ご利用料金などを請求いたします。お支払い方法は、「クレジットカード」または「口座振替」のいずれかより選択できます。「クレジットカード」または「口座振替」でのご登録をされる場合は、同封の支払登録書によって登録することができます。支払方法登録申込書はすみやかに専用の返信用封筒でご返送ください。

②フレッツ・まとめて支払い

NTT東日本・NTT西日本による料金回収代行サービスです。「クレジットカード」または「口座振替」、「請求書払い」のいずれかを選択できます。お支払い方法のご指定がない場合は、「請求書払い」となります。

③その他

弊社が適切と考える方法により請求を行います。

(2)お支払いの際には200円/月の決済手数料をご負担いただきます。

(3)以下の場合については、コンビニ払込票を発行いたします。お支払い期限までにお近くのコンビニエンスストアでのお支払いをお願いいたします。コンビニ払込票を発行した場合は300円/月の発行手数料が発生いたします。

●コンビニ払込票（スマートビリングサービスからの発行）となる場合

- ・スマート請求代行ご登録で何らかの理由によりクレジットカードでの決済が不能になった場合
- ・スマート請求代行ご登録で何らかの理由によりご指定の口座から引き落としができなかった場合

(4)請求明細書の郵送をご希望の場合、発行手数料として250円/発行希望月ごと が発生いたします。

4

初期契約解除・新規申込みの取消

「初期契約解除制度」にもとづき、「Fast光契約申込書」の**受領日を含む8日以内**であれば、Fast光サポートセンターへの書面の郵送またはお電話による契約の解除が可能です。

ただし、ご契約解除までの期間においての（1）サービス提供を受けた場合の費用（2）初期費用（3）工事が実施された場合の費用（**ご負担いただきます。**）

※弊社が初期契約解除制度について不実のことを告げたことにより、その告げられた内容をお客様が事実であると誤認し、これによって8日間を経過するまでに契約解除しなかった場合、本契約の解除を行うことができる旨を記載して交付した書面を受領した日から起算して8日を経過するまでであれば契約を解除することができます。ただし、お客様から初期契約解除制度の不実告知の申告を受け、弊社が初期契約解除を受け付けた場合は、当該書面の再交付をしないものとします。

※初期契約解除制度は、個人もしくは個人事業主が適用の対象です。

初期契約解除の詳細につきましては、契約書控えをご確認ください。

また、「Fast光」の工事着手までは、「初期契約解除制度」によらず、費用のご負担なく新規申込みの取消が可能です。

取消を希望される場合は、工事7日前の18時までにご連絡ください。

毎月25日までが当月内の解約、および申込み取消の期限となります。

26日～月末にお申し出いただいた場合、翌月末の解約となりますので、ご注意ください。

初期契約解除・新規申込みの取消に関するお問い合わせ先



または

050-1781-5259

受付時間
午前10時～午後5時



休み：日曜・年末年始

「Fast光」ご利用開始後、乗り換え元への復帰を希望する場合、

「Fast光」の解約と乗り換え元への新規申込みが必要です。

A社サービス



Fast **光**

解約



A社サービス

新規
申込み

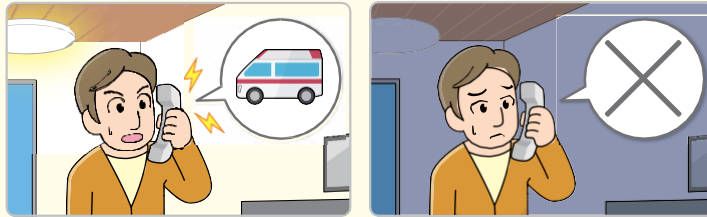
乗り換え元において新規契約に関する初期費用（手数料・工事料など）が必要な場合や、ご利用中の電話番号が変更となる場合があります。

また、ご利用再開までに時間がかかる場合があります。

5

Fast光電話／Fast光テレビ

「Fast光電話」は、停電時においては、緊急通報を含む通話ができません。



「Fast光テレビ」は、「Fast光テレビ伝送サービス」、「テレビ視聴サービス」の2つのサービスのご契約が必要です。また、「テレビ視聴サービス登録料」のお支払いが別途必要です。

ただし、スカパー！をご利用中の場合や、お申込みと同時にスカパー！指定パックをお申込みいただいた場合などは、お支払いが必要とならない場合があります。

詳細は **契約書控え** にてご説明いたします。

ご注意事項

※ 工事担当者がお伺いせずに、Fast光電話に関する工事を行う場合

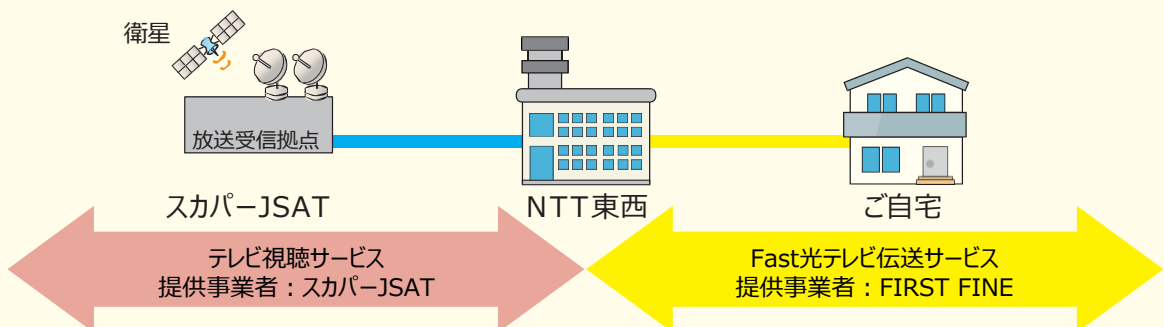
「Fast光電話」または「Fast光電話」の付加サービスなどがご利用できない状態になった場合、お客様ご自身で「ホームゲートウェイ」の再起動を行ってください。

※ Fast光電話解約時の電話番号の扱い

「Fast光電話」でご利用の電話番号は、「Fast光電話」解約時に、番号ポータビリティして継続利用することはできません。（加入電話などからの番号ポータビリティでご利用の電話番号を、NTT東日本・NTT西日本の加入電話などへ番号ポータビリティして継続利用する場合を除く）

※ ユニバーサルサービス料

「Fast光電話」の各プランは、電話番号一つに対してユニバーサルサービス料が発生いたします。



「テレビ視聴サービス」は、放送法の「初期契約解除制度」の対象となります。

ご契約後1週間程度で、ご契約内容のお知らせを送付いたします。

書面受領日を含む8日以内であれば、書面による契約の解除が可能です。

初期契約解除の詳細につきましては、契約書控えをご確認ください。

6-1

APPENDIX 料金表①

■インターネット回線・月額利用料

分類	プラン名	初期費用 (税抜)	月額利用料 (税抜)	契約 期間	自動 更新	解約金 (不課税)※2		
						法人・屋号	個人	
電話のみプラン	Fastコール	3,000円	2,500円	24ヶ月	あり	20,000円	月額利用料 1ヶ月分	
	Fastコールプラス		3,500円	24ヶ月		20,000円		
光回線	単独プラン ※1		Fast光マンション3380	3,380円		36ヶ月		15,000円
			Fast光マンション3680	3,680円		30ヶ月		15,000円
			Fast光マンション3980	3,980円		24ヶ月		15,000円
			Fast光ファミリー4280	4,280円		36ヶ月		15,000円
			Fast光ファミリー4580	4,580円		30ヶ月		15,000円
			Fast光ファミリー4980	4,980円		24ヶ月		15,000円
	プロバイダーセット プラン		Fast光マンション4180	4,180円		36ヶ月		15,000円
			Fast光マンション4560	4,560円		30ヶ月		15,000円
			Fast光マンション4980	4,980円		24ヶ月		15,000円
			Fast光ファミリー5180	5,180円		36ヶ月		15,000円
			Fast光ファミリー5680	5,680円		30ヶ月		15,000円
			Fast光ファミリー5980	5,980円		24ヶ月		15,000円
光クロス	単独プラン ※1	Fast光10ギガプラン	6,100円	24ヶ月	15,000円			
	プロバイダーセット プラン	Fast光10ギガ6900	6,900円	24ヶ月	15,000円			

※1 プロバイダーサービスは別途お客様ご自身でご契約いただく必要があります。※2 「Fast光」の契約後、NTT東日本・NTT西日本のフレッツ光、または他事業者の光サービスに変更いただく場合、「Fast光」の解約に加えて新規開通工事・機器交換および再設定が必要となります。「Fast光」の解約に伴い、お客様IDが変更となります。また、「Fast光電話」をご利用の場合、電話番号が変更になります。解約手続きはFastサポートセンターで承ります。解約受付後、NTT東日本・NTT西日本による解約に係る処理が完了したのについては、当該処理の完了日に利用契約の解約があったものとします。なお、更新月（満了月および翌月）以外での解約の場合、所定の契約解除料が発生いたします。

当社が提供するオプションサービスは、「Fast光」を解約するとすべて解約となります。当社より提供する機器はレンタル契約終了後、別途指定する住所にご返送ください。返却期日までに当社指定の場所への返却が確認できない場合、未返却金をお支払いいただきます。

■インターネット回線・新規導入時の工事費（例）

派遣	分類	プラン名	初回工事費 (税抜)	2～30ヶ月 (税抜)
有派遣	分割	マンション全プラン	800円	800円×29ヶ月
		ファミリー全プラン		
		Fast光マンション全プラン		
		Fast光ファミリー全プラン		
	電話のみプラン			
	10ギガプラン			
一括	全プラン		24,000円	-
無派遣	一括	全プラン	4,000円	-

※一般的な工事の例です。お客様の建物状況などによって変わることがあります。

6-2 APPENDIX 料金表 ②

■ 住所移転

お住まいを移転される場合、必ず当社へご連絡ください。ご連絡がない場合、「Fast光」がご利用いただけなくなります。「Fast光」提供エリア内で移転をされる場合は、移転工事費を当社より請求します。「Fast光」提供エリア内で東日本エリアおよび西日本エリアをまたいだ移転をされる場合は、移転工事費と初期費用を当社より請求します。住所移転に伴い、「Fast光」を一時的にご利用いただけなくなる場合がございます。

以下は代表的な移転に伴う工事費例となります。参考価格としてご確認ください。

＜東西エリアをまたぐ移転の場合＞

工事区分	初期費用	移転工事費※
工事担当がお伺いして屋内配線を新設する場合	3,000円	24,000円
工事担当がお伺いして屋内配線を新設しない場合	3,000円	9,600円
工事担当がお伺いしない場合	3,000円	2,000円

＜東西エリアをまたぐ移転の場合＞

工事区分	移転工事費※
工事担当がお伺いして屋内配線を新設する場合	24,000円
工事担当がお伺いして屋内配線を新設しない場合	9,600円
工事担当がお伺いしない場合	2,000円

※分割払いは選択できません。

■ Fast光電話

「Fast光電話」は、「Fast光」とあわせてご利用いただける、光ファイバーを使ったお得なIP電話サービスです。本サービスのご利用には、「Fast光」のご契約が必要です。「Fast光電話」は当社が提供いたします。「Fast光電話」のご利用には、当社がレンタルで提供するFast光電話対応機器などが必要です。

■ Fast光電話シリーズ

商品カテゴリ ※2	商品名	月額利用料 (税抜)
基本	Fast光電話	500円
プラス ※1	Fast光電話プラス	1,500円

※1 標準機能として、以下のサービスが利用できます。

番号表示サービス、ナンバー・リクエスト、割込電話サービス、電話転送サービス、迷惑電話拒否サービス、着信お知らせメール

※2 「Fast光電話」のご利用にあたって、月額利用料および別途通話料などが発生いたします。本サービスの料金計算期間は、毎月1日～末日までとなります。ご利用開始月は日割りで料金が発生いたします。月額利用料とユニバーサルサービス料は、通話料が発生していない月であってもご請求させていただきます。「Fast光電話プラス」には無料通話分はございません。

■ Fast光電話利用時 機器レンタル

区分	通話料
NTT東日本エリア	無料 ※1
NTT西日本エリア	無料

※1 ギガタイプの回線をご利用の場合は、Fast光電話のご利用有無にかかわらず、1G対応無線LANルーターがレンタルされます。

■ 通話料・通信料

区分	東日本エリア (税抜)	西日本エリア (税抜)
加入電話、INSネット、Fast光電話、NTT東日本・西日本提供のひかり電話（法人向けひかり電話※1 含む）への通話	8円/3分	

※1 「法人向けひかり電話」とは、NTT東日本・西日本が提供する「ひかり電話オフィスタ입」「ひかり電話オフィスA（エース）」「ひかり電話ビジネスタイプ」「ひかり電話ナンバーゲート」の総称です。

6-3

APPENDIX 料金表 ③

■ Fastひかり電話 工事費

代表的な工事費例 ※3	番号ポータビリティ ※1	基本工事費	0円 ※2
		交換機等工事費	1,000円
		同番移行工事費	2,000円
		工事手数料	1,000円
	合計	4,000円	
	番号新規	基本工事費	0円 ※2
		交換機等工事費	1,000円
		工事手数料	1,000円
合計		2,000円	

※1 加入電話からの番号ポータビリティの場合、回線休止工事費として2,000円（1,000円/工事および1,000円/回線）がNTT東日本・NTT西日本から別途請求されます。

※2 Fast光の導入工事日と同日にFast光電話の工事を行う場合は基本工事費は発生しません。

※3 「Fast光電話」にお申し込みいただくと、基本工事費、交換機等工事費、同番移行工事費（番号ポータビリティでご利用の場合）などの各種工事費が発生いたします。工事費はお客様のご利用環境により異なるため、追加工事が必要となる場合があります。以下代表的な工事費例は参考価格としてご確認ください。転用の場合は発生いたしません。

■ 050IP電話への通話

区分	東日本エリア (税抜)	西日本エリア (税抜)
グループ 2-B (株)STNet・(株)QTnet・(株)ケイ・オプティコム・ソフトバンク(株)・ 中部テレコミュニケーション(株)・東北インテリジェント(株)・ 楽天コミュニケーションズ(株)・(株)エネルギー・コミュニケーションズ	10.5円/3分	
グループ 2-C エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)・(株)NTTドコモ・KDDI(株)・ ソフトバンク(株)・楽天コミュニケーションズ(株)・ZIP Telecom(株)・ アルテリア・ネットワーク(株)・Coltテクノロジーサービス(株)・ (株)アイ・ピー・エス	10.8円/3分	

■ 国際電話（一部） ※各国の国際通話料は規約をご覧ください。

国名	通話料
アメリカ合衆国（ハワイを除く）	9円/60秒

■ 携帯電話への通話

区分	東日本エリア (税抜)	西日本エリア (税抜)
グループ 1-A (株)NTTドコモ・ソフトバンク(株)	16円/60秒	
グループ 1-B 沖縄セルラー電話(株)・KDDI(株)・ソフトバンク(株)	17.5円/60秒	18円/60秒
グループ 1-D (株)NTTドコモ（ワンナンバー機能で着信する場合）	10.8円/3分	

6-4

APPENDIX 料金表④

■ Fast光テレビ

「Fast光テレビ」は「Fast光」を使って、地上/BS/CSデジタル放送を観ることができるサービスです。「Fast光テレビ」のご利用には、「Fast光」の契約が必要となります。「Fast光テレビ」は当社が提供いたします。

■ Fast光テレビ 利用料

「Fast光テレビ」のご利用にあたって、月額利用料が発生いたします。

商品名	月額利用料
Fast光テレビ	660円

※ NHK受信料および有料BS放送の視聴料は含まれません。

※ Fast光テレビ伝送サービス月額利用料450円およびスカパーJSAT施設利用料210円の合算です。

※ 愛媛県の一部のエリア（愛媛県伊予市、伊予郡松前町の一部地域）では、放送サービス提供事業者は、株式会社愛媛CATVとなります。また、放送サービスに関する料金は、株式会社愛媛CATVより直接お客様へ請求となります。サービス月額利用料は450円でご利用いただけます。

■ Fast光テレビ工事費

代表的な工事費例 ※2

テレビ接続台数：1台まで	基本工事費	0円 ※1
	交換機等工事費	1,000円
	回線終端装置工事費	2,000円
	屋内同軸配線工事	6,500円
	スカパーJSAT施設利用登録料	2,800円
	工事手数料	1,000円
	合計	13,300円
テレビ接続台数：4台まで	基本工事費	0円 ※1
	交換機等工事費	1,000円
	回線終端装置工事費	2,000円
	屋内同軸配線工事	19,800円
	スカパーJSAT施設利用登録料	2,800円
	工事手数料	1,000円
	合計	26,600円

※1 Fast光の導入工事日と同日にFast光テレビの工事を行う場合は基本工事費は発生しません。

※2 「Fast光テレビ」にお申し込みいただくと、基本工事費、交換機等工事費、回線終端装置工事費、屋内同軸配線工事などの各種工事費が発生いたします。また、初期費用としてスカパーJSAT施設利用登録料が発生いたします。工事費はお客様のご利用環境により異なるため、追加工事が必要となる場合があります。以下代表的な工事費例は参考価格としてご確認ください。転用の場合は発生いたしません。

■ Fast光リモートサポート

「Fast光リモートサポート」は、本サービス専用の電話番号でインターネットやパソコン周辺機器などに関するトラブルや設定・使い方などのお困りごとに関する問い合わせを受け付け、電話や遠隔操作でそれぞれの問題・課題に対する解決支援を行うサービスです。「Fast光リモートサポート」は当社が提供いたします。

■ Fast光リモートサポート 利用料 ※

商品名	月額利用料
Fast光リモートサポート	500円

※ 「Fast光リモートサポート」のご利用にあたって、月額利用料が発生いたします。ご利用開始月は日割りで料金が発生いたします。オプションサービスとして利用可能なオンラインパソコン教室は1,800円/1回（約30分）です。

6-5 APPENDIX 料金表 ⑤

■ 24時間出張修理オプション

「24時間出張修理オプション」は、下記設備の故障修理を24時間365日対応するサービスとなります。なお、東日本エリアの故障対応はNTT東日本、西日本エリアの故障対応はNTT西日本にて実施します。

対象エリア	対象設備
東日本	NTT東日本ビル内設備、光ファイバーケーブル、ONUなど（一体型ホームゲートウェイなどを含む）
西日本	NTT西日本ビル内設備、光ファイバーケーブル、ONUなど（一体型ホームゲートウェイなどを含む）

■ 24時間出張修理オプション 利用料

「24時間出張修理オプション」のご利用にあたって、月額利用料が発生いたします。

サービス名	対象エリア	回線タイプ名	月額利用料
24時間出張修理オプション	東日本	ギガ（ファミリー）タイプ/ハイスピード（ファミリー）タイプ/ファミリータイプ	3,000円
		ギガ（マンション）タイプ/ハイスピード（マンション）タイプ/マンションタイプ	2,000円
	西日本	スーパーハイスピードファミリータイプ/ハイスピードファミリータイプ/ファミリータイプ	3,000円
		スーパーハイスピードマンションタイプ/ハイスピードマンションタイプ/マンションタイプ	2,000円

■ Fastネット

「Fastネット」は光回線サービスとあわせてご利用いただけるインターネット接続サービスです。

■ Fastネット 利用料

ご利用開始月の翌月から月額利用料が発生いたします。

サービス名	利用料	契約解除料（不課税）	契約期間
Fastネット	950円/月	5,000円	36ヶ月 ※1
Fastネット・固定IP ※2	3,980円/月	10,000円	
Fastネット・10ギガ	1,350円/月	5,000円	
初期費用・事務手数料	0円	-	

※1 お客さまから更新しない旨の申し出をいただかない限り同一条件で36か月間自動更新いたします。更新月（満了月およびその翌月）以外での解約の場合、所定の契約解除料が発生いたします。

※2 「Fastネット（固定IP）」をお申し込みの場合、固定IPアドレスが1つ割り当てられるため、インターネット上で接続端末を特定してデータのアクセスが可能となります。固定IPアドレスは別途書面またはメール等にてお送りさせていただきます。

6-6

APPENDIX 料金表⑥

■無線LANレンタル

対象エリア	回線種別	光電話	機器種類	料金（税抜）	
東日本	ギガタイプ	あり	1ギガ対応無線LANルーター または	300円	
		なし	1ギガ非対応無線LANルーター	330円	
	ハイスピードタイプ ファミリー ハイスピードタイプ マンション	あり	無線LANカード		300円
					750円
	ハイスピードタイプ (ファミリー/マンション)	なし	無線LANルーター ※3		750円
			+ 無線LANカード ※3		350円
クロス		10ギガ対応無線LANルーター		500円	
西日本	スーパーハイスピードタイプ、 ハイスピードタイプ (ファミリー、マンション)	あり	無線LANカード	100円	
		なし	ホームゲートウェイ ※2	300円	
			+ 無線LANカード ※2	100円	
	クロス	-	光クロス対応レンタルルーター		500円

※1 Fast光電話ご利用のお客様は無線LANカードをレンタルいたします。お持ちのホームゲートウェイに挿してご使用ください。

※2 西日本エリアでFast光電話のお申し込みが無いお客様は、ホームゲートウェイと無線LANカードの両方のお申し込みが必要です。

※3 東日本エリアでFast光電話のお申し込みが無いお客様は、ホームゲートウェイと無線LANカードの両方のお申し込みが必要です。

※なお、解約をされる場合はレンタル品を回収させていただきます。紛失や、未返却の場合は賠償金が発生する場合もございます。

※お客様のご利用環境やご利用中のプランによって料金が異なる場合があります。詳しくは営業担当へご相談ください。

6-6 APPENDIX 注意事項

■ 光電話ご利用上の注意事項

(1)緊急通報などについて：緊急通報番号（110/119/118）へダイヤルした場合、発信者番号通知の通常通知・非通知にかかわらずご契約者の住所・氏名・電話番号を接続相手先（警察・消防・海上保安）に通知いたします（一部の消防を除く）。なお、「184」をつけてダイヤルした場合には通知されませんが、緊急機関側が、人の生命などに差し迫った危険があると判断した場合には、同機関が発信者の住所・氏名・電話番号を取得する場合があります。停電時は緊急通報を含む通話できません。携帯電話やPHSまたはお近くの公衆電話をご利用ください。(2)工事について：お客様のご利用場所および設備状況などにより、ご利用開始までの期間は異なります。設備状況などにより、サービスのご利用をお待ちいただいたり、ご利用いただけない場合があります。(3)接続できない番号について：「Fast光電話」では、一部接続できない番号があります。「Fast光電話」から電気通信事業者を指定した発信（番号の頭に「00xx」を付加）などはできません。一部電話番号・FAXなどには搭載されている「固定電話から携帯電話への通話サービスに対応した機能（例：携帯電話設定機能（0036自動ダイヤル機能））」や、NTT製以外の一部電話番号・FAXなどに搭載されている「ACR（スーパーACRなど）機能」が動作中の場合、通信事業者選択機能が働か、「Fast光電話」からの発信ができなくなる場合があります。「Bi Zi Mo光電話」をご利用になる前に、上記機能の停止や提供会社への解約手続きを行ってください。（一部の「1xx」の番号への発信はできません。）106（コクトコール「コミュニケーション」扱い）、108（自動レコクトコール）など114（お話し中調べ）など、一部かけられない番号があります。フリーダイヤルをご契約のお客様がFast光電話（IP電話）を着信させない契約している場合はFast光電話から当該フリーダイヤルへの接続はできません。#ダイヤル（一般加入電話などで提供のもの）への発信はできません。

■ 転用時の光電話注意事項

NTT東日本・NTT西日本が提供する「フレッツ光」および「ひかり電話」をご利用のお客様は、当社が提供する「Fast光」に転用する場合、「Fast光電話」も合わせて転用になるにご承諾をお願いいたします。転用前後のサービス内容や料金については、一部変更となる場合があります。

■ 光電話の解約

解約手続きはFastサポートセンターにて承ります。解約月は1ヵ月分料金が発生いたします。

■ 番号ポータリビリティの注意事項

番号ポータリビリティを利用している場合で、設置場所を変更（引越しなど）する際は、NTT東日本・NTT西日本の加入電話などにおいて同一番号で移行可能なエリア内に限り、移転先で同じ番号をご利用いただくことが可能です。加入電話など利用休止または相手側の電話番号でご利用のNTT東日本・NTT西日本から提供するサービス（割引サービスなど）は解約となります。本サービスはマリンIC対象外です。したがって加入電話などから現在お使いの電話番号を継続して本サービスでご利用されるお客様の場合、マリンIC契約は解除されます。定額料金の発生する割引サービスなどのご他社電話サービスへの加入の場合、必要に応じてお客様ご自身でのサービス提供者への利用終了の連絡を行ってください。利用のしかたに関わり、料金が発生する場合がありますのでご注意ください。月額利用料の発生するサービスや、定額料金の発生する割引サービスなどの電話サービスにご加入の場合、必要に応じてお客様ご自身でサービスの利用終了の連絡を行ってください。利用のしかたに関わり、料金が発生する場合がありますのでご注意ください。「Fast光電話」にてご利用となる電話番号（加入電話番号）の番号ポータリビリティ（電話番号）は、「Fast光電話」解約時にNTT東日本・NTT西日本の加入電話など同一番号ポータリビリティで継続利用することができます。

■ 国際電話

国際通話などにおける発信者番号通知について 国際通話などでの発信電話番号通知は、相手国側の中継事業者側の設備状況などにより通知できない場合があります。そのため、相手国側末への表示を保障するものではありませんので、ご了承ください。第三者による不正な電話利用などの被害に注意ください。なお、国際電話を使用しない場合は当社にお申し出いただくことで国際電話の発信規制をかけることも可能です。

■ 光電話でのご契約の事業者へ連絡を要するサービス

(1)ガス漏れなどの自動通報・遠隔検針など、モニタリングサービスをご利用の場合：ご契約の事業者（ガス会社など）により、その扱いが異なります。お客様ご自身でも必ずご契約の事業者にてFast光電話へ変更する旨の連絡を行ってください。「発信者電話番号表示」をご契約いただくことで、Fast光電話でもモニタリングサービスなどのサービスをご利用可能な場合もございますので、ご契約の事業者へご相談ください。(2)セキュリティサービスを利用の場合：ご契約の事業者（監修会社など）により、その扱いが異なります。お客様ご自身で、必ずご契約の事業者へ、Fast光電話に変更する旨の連絡を行ってください。(3)着信課金サービスを利用の場合：着信課金サービスを提供する事業者において、Fast光電話は契約可能回数として指定されていない場合があります。お客様ご自身で、必ずご契約の事業者へ、Fast光電話に変更する旨の連絡を行ってください（各事業者との解約手続きなどが必要となる場合があります）。

■ 光電話でのご利用機器

ISDN対応電話機、G4FAXなど、ご利用いただける電話機があります。（アプタなど追加によりご利用いただけるISDN対応電話機もございます）FAXはG3モードのみご利用いただけます。（※G4モードなどのデジタル通信モードではご利用いただけません。）スーパージエネーション 通信環境によりご利用いただけ場合があります。モードでご利用できない場合でも、通信相手からISDN回線をご利用の場合、通信相手側のターミナルアダプタなどの設定によっては、Fast光電話からのFAX送信ができません。モジュラーモデムは、お客様の室内環境、通信機器、回線状況などを受けると、ISDN回線のご利用が難しくなる場合があります。Fast光電話は、お申し込み1日後に解約手続きを行ってください。ホームゲートウェイへの接続は、当社よりお知らせしたFast光電話の開始日より実施してください。Fast光電話の開始日より接続した場合は、インターネットおよびFast光電話はご利用いただけません。ホームゲートウェイを初期接続する場合、電源を入れた後、起動するまでしばらくお待ちください。VDSL機またはホームゲートウェイは、回線終端装置（またはVDSL室内装置）とLANケーブルで直接接続してください。ホームゲートウェイと回線終端装置（またはVDSL室内装置）の間は、ハブ/ルーターなどを接続すると「Fast光電話」を正常に利用したことができない場合があります。接続できる電話機の台数は、2台までとなります。電話機に接続されているドブネットをご利用の場合、屋内配線工事は必要となる場合があります。設置された工事会社へ確認を行ってください。ホームゲートウェイをVDSL機または回線終端装置との一体型でご利用のお客様がFast光電話を廃止する場合は、一体型機器をご利用のままホームゲートウェイ機能を自動停止させていただきます。VDSL機または回線終端装置にお取替させていただきます。ホームゲートウェイ機能および無線LAN機能はご利用いただけませんので、ご了承ください。（※ホームゲートウェイはオプションサービスとして、ホームゲートウェイのバージョンアップによって自動的に自動チェックし、お客様が受取器を取り上げた際、「ピーピーピー」という音で通知いたしますので、お客様ご自身にて実施していただく必要があります。）

■ 電話帳の掲載など

番号案内および電話帳掲載の追加、修正、削除は、Fastサポートセンターにてお手続きとなります。

■ Fastネットの解約

解約手続きはFastサポートセンターにて承ります。解約月は1ヵ月分料金が発生いたします。

■ 光電話における、その他の留意事項

「Fast光電話」は、発信先（相手側）が応答しない場合、約3分後に自動的に接続が切断されます。そのため、発信先がフリーダイヤルなど、混雑により応答が待たないなどの状況が発生し、待ち合わせの状態であっても、発信が約3分後に自動的に接続が切断されます。最後の番号をダイヤルしてから約4～6秒たつと、ダイヤルの終了と判定発信いたします。すぐに発信できない場合は、番号に続けて「#」（シャープ）を押してください。「Fast光電話」は、NTT東日本・NTT西日本にて提供するソフトウェア（スマホdeひかり電話、ひかり電話ソフトウェアなど）、機器（シルバーホンなど）はサポート対象外となります。

■ リモートサポートの提供条件

提供エリアはFast光に準じます。サービス対象回線はFast光の各回線です。

■ 転用時のリモートサポート注意事項

NTT東日本・西日本が提供する「フレッツ光」および「リモートサポートサービス」をご利用のお客様は、当社が提供する「Fast光」に転用する場合、「Fast光電話」も合わせて転用になるにご承諾をお願いいたします。

■ リモートサポートの解約

解約手続きはFastサポートセンターにて承ります。解約月は1ヵ月分料金が発生いたします。

■ 光テレビご利用上の注意事項

「Fast光テレビ」のご利用には、放送事業者であるスカパーJSAT株式会社が提供する放送サービス（スカパーJSAT施設利用サービス）の契約が必要となります。地上デジタル/BSデジタル放送のご視聴には、地上デジタル/BSデジタル対応テレビまたはチューナーが必要となります。「Fast光テレビ」のご利用には、当社が用意する映像用回線終端装置をお客様宅内に設置する必要があります。原則として、同一世帯の個人視聴目的に限ります。なお、集合住宅において同一世帯以外でのご利用はできません。「Fast光テレビ」をお申し込みいただいたお客様は、スカパーJSAT株式会社が提供する放送サービス「スカパーJSAT施設利用サービス」も同時に申し込まないでください。NTT東日本もしくはNTT西日本を介して、スカパーJSAT株式会社に通知されることを承諾させていただきます。集合住宅の共有部分に映像用ONUを設置して各戸へ映像を配信する行為、また、営利目的で利用が発覚した場合は損害賠償を請求いたします。事業者が本サービスをお申込みされた場合、CS多チャンネル放送（スカパー）の契約ができません。CS放送を希望される場合は番組提供事業者と直接契約が必要です。本サービスは、当社の指定地域外への住所変更はできないものとします。本サービスの提供区域は、NTT東日本・NTT西日本がフレッツ・テレビ伝送サービスを提供している地域とします。詳細の提供エリアについては下記から確認いただけます。

【NTT東日本区域】 <https://flets.com/ftv/area.html>
 【NTT西日本区域】 <https://flets-w.com/opt/ftv/area/>

■ 転用時の光テレビ注意事項

NTT東日本・NTT西日本が提供する「フレッツ光」および「フレッツ・テレビ」をご利用のお客様は、「フレッツ光」を当社が提供する「Fast光」に転用する場合、「Fast光テレビ」も合わせて転用になるにご承諾をお願いいたします。すでにお客様とスカパーJSAT株式会社とで締結している「スカパーJSAT施設利用サービス契約約款」は引き続きのご契約となります。

■ 光テレビの解約

解約手続きはFastサポートセンターにて承ります。解約月は1ヵ月分料金が発生いたします。またお客様と個別に「スカパー」など放送事業者と契約がある場合は、お客様より放送事業者に解約をご連絡ください。「Fast光テレビ」の解約時は、映像用回線終端装置をご返却いただきます。返却がない場合は罰金を請求いたします。

■ 24時間出張修理オプション利用時の注意事項

「24時間出張修理オプション」のご利用には、Fast光の契約が必要です。故障の原因がお客様の責任による場合は別途、基本修理費・技術費・部品費などがかります。構内光ケーブル、またはご利用の通信機器等のお客様へ（当社からレンタル以外）の場合、本サービスの対象外となります。故障時にNTT東日本・NTT西日本提携会社を保守担当者がお客様へ入館する際の手続きについては事前に確認の上、「24時間出張修理オプション」をお申し込みください。保守対応時に入館できない場合、故障修理ができない場合がございます。※ 夜間、土日の入館方法やMDF室などへの入室方法についてはご確認ください。ビルの入室については、入室時にお客様に申し込みいただく場合があります。一部のエリア（原戸川災害対策本部の指定する帰還困難地区など）については、保守対応が出来ない場合がございます。天災など、同時多発的に故障が発生した状況などにより、保守対応が出来る限りいただく場合があります。サポートセンターへの接続確認など、インターネットを経由する通信が発生した場合、従量課金制プランでのご契約の場合は通信料の課金対象となります。

■ 転用時の24時間出張修理オプション注意事項

NTT東日本・NTT西日本が提供する「フレッツ光」および「24時間出張修理オプション」をご利用のお客様は、当社が提供する「Fast光」に転用する場合、「24時間出張修理オプション」も合わせて転用になるにご承諾をお願いいたします。

■ 24時間出張修理オプションの解約

解約手続きはFastサポートセンターで電話にて承ります。

■ Fastネット利用時の注意事項

「Fastネット」を単独でお申し込みいただく場合は、同時にお申し込みいただけないオプションサービスがありますのでご注意ください。お申し込み時に発行させていただく「接続IDおよび接続パスワード」は弊社よりお送りする書類またはメールに記載していただきますのでご確認ください。「接続IDおよび接続パスワード」は、当社にお問い合わせいただいた際、契約者本人であることを確認するために利用する場合がありますので、紛失されないようご注意ください。また、第三者に「接続IDおよび接続パスワード」を開示しないでください。「Fastネット」に関するお問い合わせは、Fastサポートセンターにご連絡ください。「Fastネット」は、インターネットプロトコルによるインターネット接続サービスです。ネットワークへの過大な負荷が生じることや、一度に大量のデータを送受信する通信を一定期間継続された場合、通信速度を制限させていただくことがあります。ネットワークの保守メンテナンスや不正アクセス行為から防御するために必要な場合などにより、サービスの一部または全部の利用を中止することがあります。以下の行為があった場合は、サービスの利用を停止することがあります。1.料金その他の債務について支払期日を経過してもお支払いいただけない。2.当社の承諾無く、不特定の第三者に利用させる行為。3.契約約款に定める契約者の義務規定にお客さまが違反した場合、その他契約約款の規定に反する行為であつて、当社の業務の遂行または当社の設備に著しい支障をおよぼし、またはおよぼすおそれのある行為。4.管轄官庁による法令、ガイドライン等に反する行為、またはそれに類する行為。5.他人の著作権その他の権利を侵害する。6.公共良俗に反する。または法令に反する態様でサービスを利用する行為。「Fastネット」のサービス内容は予告なく変更することがあります。

■ 初期費用

ご登録時にお支払いいただく費用です。初期費用は初回請求時にご請求いたします。

■ 月額利用料

Fast光をご利用いただく際のサービス利用料です。サービス利用開始月の月額料金、及び解約時の料金は日割りにならず、1ヶ月分を請求いたします。

■ サービス提供開始日

「Fast光」のサービスの提供開始日および課金開始日は、以下の通りです。

転用：Fast光の転用が完了した日

新規：Fast光の開通工事が完了した日

お申し込み日から180日以内に転用または開通工事完了の場合、当社の判断によりお申し込みを取り消す場合があります。

■ 同時申込オプションについて

同時に申し込みいただけるオプションサービスは、ご契約内容により異なります。

■ 番号ポータリビリティ

NTT東日本・NTT西日本の加入電話などをご利用のお客様が、「Fast光電話」を同一設置場所でご利用いただく場合、現在ご利用中の電話番号をそのまま利用することを番号ポータリビリティといいます。番号ポータリビリティのご利用には、別途1番号毎に同番移行工事費がかかります。番号ポータリビリティのご利用には、NTT東日本・NTT西日本の加入電話などご利用可能な場合は契約解除をしていただく必要があります。※加入電話など利用休止の際、別途利用休止工事費がNTT東日本・NTT西日本などより請求されます。利用休止から5年間を経過し、更にその5年間（累計10年間）を経過してもお客様から利用休止の継続、再利用のお申し出がない場合には契約の扱いとなります。詳細はNTT東日本・NTT西日本などお問い合わせください。

■ 利用中止および利用停止

(1)当社の電気通信設備の保守または工事で、やむを得ない場合、あらかじめお客様に通知（Bi Zi Moホームページに掲載など）してサービスの利用を中止することがあります。(2)当社は、当社の電気通信設備（これに付随する設備を含む）を不正アクセス行為から防御するために必要な場合には、サービスの一部または全部の利用を中止することがあります。(3)以下の行為があった場合は、サービスの利用を停止することがあります。①料金その他の債務について支払期日を経過してもお支払いいただけない場合。②当社の指定する禁止事項（規約の違反）に該当している場合。

■ 当社による契約解除

当社は、料金その他の債務について支払期日を経過してもお支払いいただけない場合、「Fast光」の契約を解除することがあります。

■ 個人情報の共有

お客様の個人情報に関し、Fast光を提供する目的で、当社とNTT東日本・NTT西日本との間で以下の事項を相互に通知することを承諾いたします。①「Fast光」のお申し込み手続きの処理状況②「Fast光」の契約変更に係る事項（解約、転移等）③「Fast光」の契約内容④お客様の料金収納状況⑤お客様からお問い合わせ内容⑥お客様の請求情報およびそれに関する情報